

第17回福島県新人空手道選手権大会要領

- 主催 新格闘術連盟東北本部 五十嵐道場
- 日時 令和6年9月1日(日)
開場・選手受付8時30分 開会式9時45分 試合開始10時00分予定
- 会場 あいづ総合体育館 柔剣道場
〒965-0826 会津若松市門田町大字御山字村上164 TEL:0242-28-4440
- 試合形式 組手(別紙の競技規定に準じます。)
- 防具 全ての防具は各自ご準備下さい。試合においては白の空手着着用。
・拳サポーター、レッグガード、ファールカップは義務。膝サポーターは小学3年以上義務。その他は任意。※拳サポーター、レッグガードは布製に限ります。
・男子のインナーTシャツは禁止
・女子のインナーTシャツは白色の物を着用して下さい。
・チェストガードについては男子禁止。女子は幼年から小学2年までは禁止、小学3年以上義務。なお、腹部まであるものや硬質のものは禁止です。
・ヘッドガード(本体は白色)金網面のものに限り。※プラスチック製の物は不可。
・赤紐は各自でご用意ください。※無ければ赤紐は貸し出し致します。
- 部門 試合経験が少なく、入賞経験が無い者。
※エントリーの判断がつきにくい場合は、ご連絡下さい。
①幼年年少・年中 男女混合 ②幼年年長 男女混合
③小学一年生 男女混合 ④小学二年生 男女混合
⑤小学三年生 男女混合 ⑥小学四年生 男女混合
⑦小学五年生 男女混合 ⑧小学六年生 男女混合
- 選手受付 団体受付(ゼッケンは当日お渡し致します。)
- 入賞 部門別に優勝、準優勝、3位 ※部門の参加人数により変更あり。
- 留意事項
・スポーツ保険は各自、事前に必ず加入が必須となります。保険証は各自ご持参ください。
・各部門の参加人数によって、統合、廃止する場合があります。その際にご連絡致します。
・セコンドの制限はありませんが、選手を恫喝、誹謗中傷等の言動は禁止です。選手の為の大会ですので、礼節を守るようお願い致します。
・ゴミは各自で持ち帰ってください。
- 参加費 5,000円(昼食なし)
- 申込先 新格闘術五十嵐道場大会事務局
〒965-0055 福島県会津若松市石堂町10-3 TEL090-2841-1492
- 申込締切 ~~令和6年8月5日(月)~~ 必着 **土衛塾** 〆切**7/27(土)**
※申し込みと参加費は各団体ごとに現金書留にてお送りください。
※一旦納入された参加費はいかなる理由があろうとも返金致しませんので、ご了承下さい。
※問い合わせは大会事務局へお願い致します。(留守番電話にメッセージをお願い致します。折り返しご連絡差し上げます。)

第 17 回福島県新人空手道選手権大会 参加申込書

大会実行委員長 殿

私儀、下記の通り、本大会の競技規約に従って正々堂々と技を競い合うことを誓い、参加を申し込みます。

尚、本大会に参加し、試合中に不慮の事故が起きた場合は、自己の責任において処理し、主催者側には一切の責任を追及しないことを誓約致します。

令和 年 月 日

氏名（選手名） _____ 印

出場者が未成年者の場合は保護者の署名捺印を願います。

保護者氏名 _____ 印

フリガナ			男 ・ 女	生年月日	(H・R) 年 月 日生 ()歳			
選手氏名	姓	名						
現住所	〒							
電話番号			学校名/学年	() 年生				
所属道場	士衛塾総本部 代表者氏名(木村俊輔)			級	級	身長	cm	
				修行年数	年 月	体重	kg	
出場部門	<u>出場部門に☑を付ける。</u> <input type="checkbox"/> ①幼年年少・年中（男女混合・体重無差別） <input type="checkbox"/> ②幼年年長（男女混合・体重無差別） <input type="checkbox"/> ③小学一年生（男女混合・体重無差別） <input type="checkbox"/> ④小学二年生（男女混合・体重無差別） <input type="checkbox"/> ⑤小学三年生（男女混合・体重無差別） <input type="checkbox"/> ⑥小学四年生（男女混合・体重無差別） <input type="checkbox"/> ⑦小学五年生（男女混合・体重無差別） <input type="checkbox"/> ⑧小学六年生（男女混合・体重無差別） ※部門は参加人数により統合、又は廃止となる場合があります（ワンマッチでも行います）。							

- ・身長、体重、修行年数、級等の情報は虚偽記載のないようお願い致します。
- ・修行年数については、以前に他道場に所属していたことがある選手はその分も含めた総修行年数を記載して下さい。
- ・申込書が不足する場合はコピーしてお使いください。

福島県空手道選手権大会競技規約（新人大会共通）

防具に関する規定

	ヘッドガード	レッグガード	膝サポーター	拳サポーター	ファールカップ	チェストガード
幼年男子	着用	着用	任意	着用	着用	着用禁止
幼年女子	着用	着用	任意	着用	着用	着用禁止
小学生男子（1・2年生）	着用	着用	任意	着用	着用	着用禁止
小学生男子（3・4・5・6年生）	着用	着用	着用	着用	着用	着用禁止
小学生女子（1・2年生）	着用	着用	任意	着用	着用	着用禁止
小学生女子（3・4・5・6年生）	着用	着用	着用	着用	着用	着用
中学生男子	着用	着用	着用	着用	着用	着用禁止
中学生女子	着用	着用	着用	着用	着用	着用
高校生男子	着用	着用	着用	着用	着用	着用禁止
高校生女子	着用	着用	着用	着用	着用	着用

*チェストガードについては腹部までであるもの、硬質なものを使用不可。拳サポーター、レッグガードについてはパットが薄いものや危険と判断したものは使用不可。ビニール製、皮製（含合皮）製レッグガードは使用不可。ヘッドガードについては本体は白色、ビニール、レザー等の素材にて面（金網面に限る。プラスチック面は不可）が付いているもの。赤コーナー側は赤紐を腰部に着用。女子のインナーTシャツは白色に限る。ファールカップは道着内に着用。テーピング等は大会ドクターの許可がある場合に使用可。

試合時間に関する規定

部門	本戦	延長戦	最終延長戦（決勝のみ）
幼年・小学生・中学生	1分30秒	1分	1分
高校生	2分	2分	2分

*本大会では体重判定はない（最終延長戦において必ず勝敗の判定を行う）。

審判員に関する規定

- 主審1名、副審4名（2名）の計5名（3名）の審判員により競技の審判にあたるが、競技に関する最終決定権は全て審判長に帰属する。
- 「一本」「技有り」「反則」「場外」「判定」などの場合、原則として5名（3名）の審判員のうち3名（2名）以上の判断を有効とし、2名（1名）以下及び主審のみの判断は認めないものとする。

勝敗に関する規定

- 一本** 以下に定める場合は「一本」とし、「一本」を与えられた選手の勝ちとする。
 - 相手選手への有効打となる加撃により、相手選手を3秒以上ダウンさせた場合。
 - 相手選手を3秒以上戦意喪失させた場合（泣いた場合も含む）。
 - 「技有り」を2本とった場合
- 技有り** 以下に定める場合は「技有り」とする。
 - 相手選手への有効打となる加撃により、相手選手をダウンさせた場合（3秒以内）。
 - 相手選手への有効打となる加撃により、倒れるまで至らないがダメージ与え相手選手を大きく崩した場合。
 - 相手選手を戦意喪失させた場合（3秒以内）。
 - ノーガードの状態の相手選手の上段に蹴り技をクリーンヒットさせた場合（押し付けただけ、かすっただけ、威力不十分の蹴りは無効）。
 - 相手選手を足払い等できれいに転倒させて、あるいは胴廻し回転蹴り等はずしてタイミングよく下段突きを決めた場合。
- 反則** 以下に定める場合は「反則」とする。
 - 手技による顔面、頭部の殴打。首への攻撃。金的（下腹部）への攻撃。相手に頭、体を付けての攻撃。背後からの攻撃。倒れた相手への攻撃。押し（掌底、拳、体等による押し。片手押しも反則）。関節蹴り。頭突き。掴み。掛け（肩、首、頭部への手掛け）。抱え込み（先に抱え込んだ方が反則）。投げ技。掛け逃げとみなされる行為その他審判員が特に反則と認める行為（悪質な試合態度、頻りに場外に逃げる場合等）。
- 注意** 試合中に「反則」を犯した場合は以下による。
 - 選手は試合中「反則」を犯すごとに「注意」が1つずつ累積的に与えられるが、故意・悪質な反則とみなされた場合、あるいは「反則」によるダメージが大きい場合等は1回で「注意」が2つ与えられる場合がある。「注意4」が与えられると「失格」となる。
- 失格** 以下に定める場合は「失格」とし、「失格」となった選手の負けとする。
 - 競技員の指示に従わない場合。試合開始に間に合わなかった場合。出場しなかった場合。規定体重がある部門で規定体重を超えた場合。
 - 試合中審判員の指示に従わない場合。粗暴な振る舞い、特に悪質な反則・試合態度とみなされた場合。「注意4」が与えられた場合。
- 判定** 試合時間終了時点で「一本」「失格」が無かった場合は審判員5名（3名）による「判定」により勝敗を決定する。「判定」は原則として以下の基準に従い、「判定」の結果、審判員5名（3名）のうち3名（2名）以上の判断がない場合は引き分けとし、延長戦、最終延長戦を行う。
 - 片方の選手のみが「技有り」を有する場合は、原則として「技有り」を有する選手を絶対優勢とし、勝ちとする。
 - 双方の選手の「技有り」の数に差がなく、両者の「注意」の数の差もない場合は、以下の基準に従い、「試合における主導権」を総合的に判断する。
 - ①「ダメージ」 ②「ダメージ」がほぼ互角の場合は「有効打となる手数・足数」 ③「有効打となる手数・足数」までほぼ互角の場合は「気迫・積極性」
 ※本戦、延長戦では概ね上記基準①②を、最終延長戦では①②③を適用し判断する
 - 双方の選手の「技有り」の数に差がなく、両者の「注意」の数の差が1つの場合は、勝敗へ影響させないで、上記②の基準に従って判断を行う。但し、最終延長戦において上記②基準①②に照らして試合内容が互角であると判断した場合は「注意」を1つでも多く有する選手を負けとする。
 - 双方の選手の「技有り」の数に差がなく、両者の「注意」の数の差が2つの場合は、「注意」を2つ多く有する選手を負けとする。但し、相手選手に対して大幅に優勢である場合（概ね上記①基準①に照らして大幅に優勢であるとき）は引き分けも有り得る。
 - 双方の選手の「技有り」の数に差がなく、両者の「注意」の数の差が3つの場合は、相手選手に対してどんなに優勢であっても「注意」を3つ多く有する選手を負けとする。
 - 片方の選手のみが「技有り」を有する場合で、「技有り」を有する選手が相手選手より「注意」を3つ多く有する場合は、「技有り」を有する以上原則通り当該選手の勝ちとする。但し、この場合には相手選手に対して極めて大幅に劣勢である場合は引き分けも有り得る。